# 第42<sub>期定時株主総会</sub> 招集ご通知



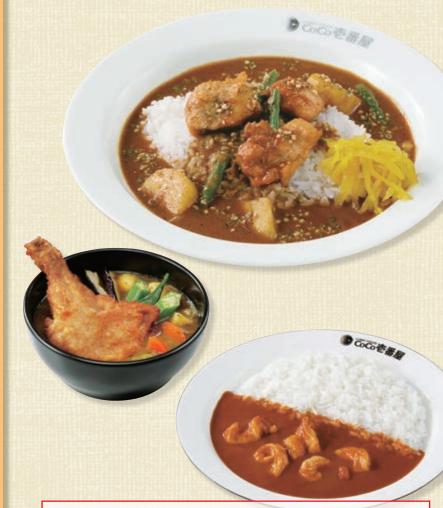
# CoCo壱番屋

### 開催日時

**2024年5月29日 (水曜日) 午前10時30**分 (受付開始 午前9時30分)

### 開催場所

名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 名古屋マリオットアソシアホテル 16階「タワーズボールルーム」



株主総会にご出席いただいた方への来場特典(食事券)はご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

株主総会へのご出席につきましては、当日のご自身の体調等をご勘 案のうえ、ご判断いただきますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会は会場を変更して開催いたしますのでご注意ください。また、会場の席数に限りがございますことを、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

本株主総会では、従前の書面による議決権行使方法に加え、電磁的方法(インターネット等)を利用した議決権行使方法を導入しております。株主様におかれましては、事前の議決権行使をご活用いただきますようお願い申し上げます。

< 株主総会に関するお問い合わせ先 >

ホームページからのお問い合わせ https://www.ichibanya.co.jp/qa/privacy.html 電話 0120-860-188

## 株主の皆様へ



代表取締役 葛原 守社長執行役員 葛原 守

株主の皆様には、平素より格別のご支援とご厚情を賜り、 厚く御礼申し上げます。

当社の第42期(2023年3月~2024年2月)におきましては、不安定な国際情勢等に起因する原材料・エネルギーコストの上昇や円安の進行等、厳しい経営環境が続きました。一方で、新型コロナウイルスに関する規制が緩和され、国内外ともに人流が回復したことに加え、QSCの向上やマーケティング施策等の効果もあり、国内・海外合計の店舗売上高が初めて1,000億円の大台を超え、当社の売上高や各利益も前期を上回りました。

当社は「壱番屋長期ビジョン2030」の達成に向けた取り組みを続けておりますが、2030年に目指す姿として「食のエンターテイメント企業」を掲げました。ご家族やご友人と、楽しいときやうれしいときにご利用いただく外食は、まさにエンターテイメントではないかと考えております。さまざまなジャンルで"食の楽しさと感動"をご提供できるようチャレンジを続け、外食企業グループとして更なる成長・発展を目指してまいりますので、引き続き温かいご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 目次

■ 株主の皆様へ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	■ 連結計算書類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
■ 業績ハイライト(連結)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3	■ 計算書類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
■ 第42期定時株主総会招集ご通知・・・・・・	4	■ 監査報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
■ 事業報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8	■ 株主総会参考書類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
		► KPw/77 ···································	11

表紙メニュー:上から、マッサマンスパイスカレー、骨付きチキンスープカレー、THE海老カレー

## 壱番屋長期ビジョン2030/第8次中期経営計画 (2025年2月期~2027年2月期)



当社は、2030年に向けた長期経営方針として「壱番屋長期ビジョン2030」を策定し、「わくわくで未来をつくる」をテーマに掲げて、さまざまな取り組みを進めています。すべての役職員が「わくわく」しながら仕事に取り組み、新しいことへの「チャレンジ」を継続することで、個人も企業も「成長」を続けることを目指しています。

そしてこの度、2030年の具体的な数値目標としてグループ全体で2,100店舗、連結営業利益100億円を掲げました。安定的な事業基盤である「カレーハウスCoCo壱番屋」を中心とす

る国内既存事業、成長エンジンとして展開を加速させる海外事業、そしてM&Aを活用した新規業態事業のそれぞれの事業分野において高い利益成長を実現するためにバックキャストで考えて取り組んでいきます。

また、2030年に目指す姿を「食のエンターテイメント企業」といたしました。さまざまなシーンでお客様に"食の楽しさと感動"をご提供できるよう、高い目標を掲げてチャレンジを続けていきます。

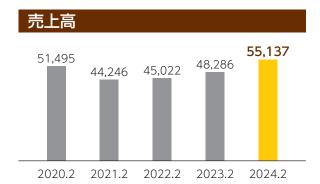
2030年のゴールに向かうための中間点である第8次中期経営計画では、最終年度の数値目標をグループ全体で1,660店舗、連結営業利益70億円と掲げました。初年度である第43期は、長期ビジョンの達成に向けた大きなチャレンジを始めていく重要な一年となります。各分野で積極的な取り組みを進め、目標達成に向けて着実に前進していきます。

### ■ 経営目標

				第43期 (2025年2月期)	第 8 次中計最終年度 (2027年 2 月期)
売	上		高	615億円	740億円
営	業	利	益	52億円	70億円
国	内店	舗	数	1,242店舗	1,300店舗
海	外店	舗	数	231店舗	300店舗
M	& A 店	舗	数	25店舗	60店舗
合	計店	舗	数	1,498店舗	1,660店舗

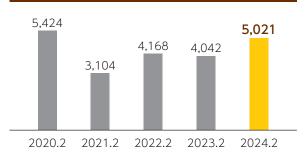
## 業績ハイライト(連結)

(単位:百万円)

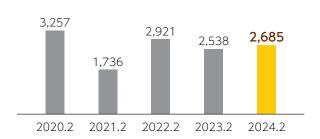




## 経常利益



## 親会社株主に帰属する当期純利益



### 総資産・純資産





証券コード 7630 (発送日) 2024年5月14日 (電子提供措置の開始日) 2024年5月7日 愛知県一宮市三ツ井六丁月12番23号

株式会社 壱番屋

代表取締役 社長執行役員

葛

守

## 第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。なお、本定時株主総会の開始時刻は午前10時30分(受付開始 午前9時30分)となっておりますので、ご注意ください。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://www.ichibanya.co.jp/comp/

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「 I R 情報」 「株式情報」 「株主総会」 を順に選択いただき、

ご確認ください。)

株主総会資料 掲載ウェブサイト https://d.sokai.jp/7630/teiji/

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「壱番屋」又は「コード」に当社証券コード 「7630」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集 通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面(郵送)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年5月28日(火曜日)午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト(https://www.web54.net)にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

[書面(郵送)による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬具

1 🖯	時	2024年 5 月29日 (水曜日) <b>午前10時30分 (受付開始 午前9時30分)</b>
2 場	所	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 名古屋マリオットアソシアホテル 16階「タワーズボールルーム」 ※会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、 お間違えのないようご注意ください。
3 目的	事項	<ul><li>報告事項</li><li>1. 第42期 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</li><li>2. 第42期 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)計算書類報告の件</li><li>決議事項</li><li>議案 取締役(監査等委員であるものを除く。) 4名選任の件</li></ul>
		以上

※ご出席いただいた方への来場特典(食事券)のご提供をひかえさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上

- 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 2. 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。 なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、お送りする書面には 記載しておりません。
  - ① 業務の適正を確保するための体制
  - ② 連結計算書類における連結注記事項
  - ③ 計算書類における注記事項

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等 委員が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。 後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げま す。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



## 書面(郵送)で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否 をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年5月28日(火曜日) 午後5時到着分まで



## インターネット等で議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否 をご入力ください。

行使期限

2024年5月28日(火曜日) 午後5時入力完了分まで



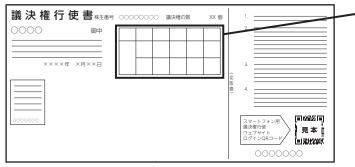
## 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出 ください。

日時

2024年5月29日(水曜日) 午前10時30分 (受付開始:午前9時30分)

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



**≫**こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 議案

- 全員賛成の場合
- 全員反対する場合
- 「替」の欄に〇印 「否」の欄に〇印
- >>>
- 一部の候補者を 反対する場合
- **| 賛 |** の欄にO印をし、 反対する候補者の番号を ご記入ください。

- ※議決権行使書用紙はイメージです。
- \*書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する替否の表示がない場合は、替成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- \*インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- \*インターネット等と書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権を有効なものとしてお取り扱いいたしま

## インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使 ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り 可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが PC向けサイトヘアクセスし、議決権行使書用紙に記載の 「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、 再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイト へ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://www.web54.net

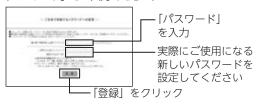
**1** 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



**3** 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 事業報告 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類が5類に移行し、社会経済活動の正常化が進んだものの、物価高の影響による節約志向の高まり等から個人消費が下振れし、足踏み状態が続きました。

外食業界におきましては、国内における人流回復に加えて、訪日外国人旅行者数が増加したこと等から、売上は回復傾向で推移しました。しかしながら各種原材料費や物流費、人件費等のさまざまなコストの上昇が続いており、引き続き厳しい経営環境が続きました。

こうした状況のなか、当連結会計年度における経営成績は、売上高が551億37百万円(前期比14.2%増)、 営業利益は47億15百万円(同30.5%増)、経常利益は50億21百万円(同24.2%増)、親会社株主に帰属する 当期純利益は26億85百万円(同5.8%増)となりました。

当連結会計年度における分野別の取り組み状況は以下のとおりであります。

### (国内店舗関連)

直営店とフランチャイズ加盟店(以下、FC店という)を合計したグループ全体の店舗売上高は、全店ベースでは884億85百万円(前期比12.3%増)となり、国内CoCo壱番屋の売上高は既存店ベースでは前期比12.1%増(客数:同3.8%増、客単価:同8.1%増)となりました。

客数は、コロナ禍からの回復に加え、俳優の山田裕貴さんに「カレーハウスCoCo壱番屋」のアンバサダーに就任していただき、TVCMやSNSを活用したプロモーション活動を展開したこと等から前年の水準を上回りました。

客単価は、前期に実施したメニュー価格の改定や、昨年12月に行った配達代行価格の値上等の影響から上昇しました。

メニュー面につきましては、ココイチ史上最大の豚肩ロース肉をトッピングした「ホロ肉ドカンと豪快カレー」や、やわらかく煮込んだ牛肉をたっぷり使用した「THE牛カレー」、オマール海老の旨みと食べ応えのある赤エビを使用した「THE海老カレー」等、商品力とともに話題性のあるメニューを展開しました。

国内店舗の出退店の状況につきましては、新規出店が14店舗、退店が28店舗となりましたが、2023年3月にラーメン・つけ麺の「麺屋たけ井」を運営する「株式会社竹井」を、2023年12月に「博多もつ鍋 前田屋」を運営する「株式会社 L F D J A P A N」をグループに迎え店舗数が12店舗増加したこと等から、期末の国内店舗数は1,245店舗となりました。

#### (海外店舗関連)

海外店舗につきましては、多くの国でコロナ禍からの経済回復が進み、全店ベースの売上高は169億69百万円(前期比25.5%増)となりました。

出退店の状況につきましては、新規出店が28店舗、退店が24店舗あり、合計店舗数は212店舗となりました。9月に北米では初めてのFC店となるフリスコ店(テキサス州)を出店した他、経済回復が遅れる中国につきましては、不採算店を閉鎖し事業の立て直しに取り組みました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資総額は23億95百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

店舗の出店等13億00百万円システム関連等9億23百万円工場の設備等62百万円

### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (2) 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

(単位:千円)

区分	期別	第39期 (2021年2月期)	第40期 (2022年2月期)	第41期 (2023年2月期)	第42期 (当連結会計年度) (2024年2月期)
売 上	高	44,246,721	45,022,168	48,286,993	55,137,331
経 常 オ	<b>三</b> 益	3,104,550	4,168,000	4,042,965	5,021,228
親会社株主に帰属する	当期純利益	1,736,341	2,921,798	2,538,631	2,685,925
1 株 当 た り 当 其	月純 利益	10円88銭	18円31銭	15円91銭	16円84銭
総資	産	41,374,124	42,467,340	42,432,899	44,032,846
純 資	産	30,524,884	30,607,755	30,945,588	31,378,383
1 株 当 た り	純 資 産	189円52銭	189円80銭	191円56銭	193円83銭

(注) 当社は、2024年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため、2021年2月期の期 首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産」を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位:千円)

区分						別	第39期 (2021年2月期)	第40期 (2022年2月期)	第41期 (2023年2月期)	第42期 (当事業年度) (2024年2月期)
売		上				高	39,495,607	38,787,744	40,800,977	44,649,422
経	常		利			益	3,298,712	4,212,431	4,127,367	4,758,405
当	期	純	:	利		益	2,024,275	3,078,679	2,248,749	2,750,231
1 株	当 た	り当	期	純	利	益	12円68銭	19円29銭	14円09銭	17円24銭
総		資				産	40,910,344	41,508,260	40,766,062	41,576,682
純		資				産	30,612,643	30,432,595	30,140,852	30,306,841
1 株	当	たり	純	į	資	産	191円78銭	190円73銭	188円86銭	189円98銭

(注) 当社は、2024年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため、2021年2月期の期 首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産」を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社の状況

会社名	当社株式の持株数 当社への出資比率		主要な事業内容		
ハウス食品グループ本社株式会社	16,282,200株	51.0%	ハウスグループの戦略立案、事業会社 (国内・海外) への経営サポート並びに国際事業統括		

## ② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
壱番屋レストラン管理(中国)有限会社	千米ドル 15,920	100.0%	飲食店の企画・運営(カレーレストラン等)
壱番屋国際香港有限会社	千香港ドル 7,500	100.0%	店舗運営指導及び貿易業務
イチバンヤUK LIMITED	千ポンド 4,500	100.0%	飲食店の企画・運営(カレーレストラン等)
イチバンヤインターナショナルUSA INC.	千米ドル 300	100.0%	店舗運営指導及び貿易業務
株式会社大黒商事	千円 3,000	100.0%	飲食店の企画・運営(ジンギスカン料理)
株 式 会 社 竹 井	千円 5,000	100.0%	飲食店の企画・運営(つけ麺)
株 式 会 社 L F D J A P A N	千円 3,000	100.0%	飲食店の企画・運営(もつ鍋)
台 湾 壱 番 屋 株 式 会 社	千台湾元 107,000	80.0%	飲食店の企画・運営(カレーレストラン等)
イチバンヤUSA INC.	千米ドル 7,000	80.0%	飲食店の企画・運営(カレーレストラン等)
壱番屋香港有限会社	千香港ドル 26,374	76.8%	飲食店の企画・運営(カレーレストラン等)

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、コロナ禍という制約がなくなり、経済活動は回復に向かうことが見込まれるものの、原材料費や物流費等のさまざまなコスト上昇や慢性的な人手不足等、今後も厳しい状況が続くものと予想しております。

このような状況下、次期(2025年2月期)は、第8次中期経営計画(2025年2月期~2027年2月期)の初年度であり、「壱番屋長期ビジョン2030」の達成に向けた大きなチャレンジを進めていく重要な1年となります。

基盤事業のカレーハウスCoCo壱番屋では、店舗収益力の改善に取り組むとともに、ブランド力向上に向けたマーケティング施策の実施や、新たなロケーションでの店舗展開を進めてまいります。

また、M&Aを活用した新規業態の展開を進める他、海外事業の展開スピードを加速させる等、新たな成長分野への投資を進めてまいります。

次期の業績予想につきましては、売上高は615億円(前期比11.5%増)、営業利益は52億円(同10.3%増)、経常利益は54億円(同7.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は31億円(同15.4%増)となる見込みといたしました。

### (5) 主要な事業内容 (2024年2月29日現在)

当社グループは、カレー専門店「カレーハウスCoCo壱番屋」を中心に飲食店を国内外で展開しております。

国内での展開は、当社直営店とFC店に分かれており、FC店に対しましては、店舗運営の指導を行うとともに、店舗で使用する食材、消耗品並びに店舗設備等の商製品を販売しております。

また、海外での展開につきましては、連結子会社、関連会社及びその他の現地法人によって店舗展開を行って おります。

### (6) 主要な営業所及び工場 (2024年2月29日現在)

### ① 当社

本社 愛知県一宮市

工場 愛知工場 (愛知県一宮市)

佐賀工場 (佐賀県三養基郡)

栃木工場 (栃木県矢板市)

営業所 北海道営業所(北海道札幌市)

宮城営業所(宮城県名取市)

埼玉営業所(埼玉県白岡市)

東京営業所(東京都町田市)

愛知営業所 (愛知県一宮市)

石川営業所 (石川県金沢市)

大阪営業所 (大阪府寝屋川市)

岡山営業所(岡山県岡山市)

福岡営業所(福岡県太宰府市)

### ② 子会社

壱番屋レストラン管理(中国)有限会社 本社 中国

壱番屋国際香港有限会社 本社 香港

イチバンヤUK LIMITED 本社 イギリス

イチバンヤインターナショナルUSA INC. 本社 アメリカ

株式会社大黒商事本社、北海道旭川市

株式会社竹井 本社 京都府城陽市

株式会社LFD JAPAN 本社 福岡県福岡市

台湾壱番屋株式会社 本社 台湾

イチバンヤUSA INC. 本社 アメリカ

壱番屋香港有限会社 本社 香港

## ③ 店舗

## 【国内】 1,245店舗

### イ. CoCo壱番屋店舗数

イ. CoCo壱番屋	屋店舗数						(店)	
がそウロ	去出	FC	=1	が关ウロ	去出	FC	=1	

	都道府県	直営	FC	計	ž	邻道府!	⊒	直営	FC	計
北	海道	3	18	21	京	1P,Œ(13)	都	3	31	34
青	森	_	3	3	滋		賀	1	12	13
秋		_	4	4	大		阪	7	97	104
山	形	_	3	3	兵		庫	2	43	45
宮	城	2	13	15	奈		良	_	11	11
岩	手	1	2	3	和	歌	山	2	7	9
福	島	_	6	6	鳥		取	_	5	5
栃	木	2	13	15	島		根	_	4	4
群	馬	1	13	14	岡		山	4	17	21
茨	城	_	19	19	広		島	4	27	31
埼	玉	7	49	56	Ш			2	13	15
千	葉	2	41	43	徳		島	_	9	9
東	京	22	143	165	香		Ш	_	11	11
神	奈 川	4	52	56	愛		媛	_	11	11
Ш	梨	_	6	6	高		知		5	5
新	澙	3	5	8	福		岡	4	58	62
富	Ш	4	4	8	佐		賀	1	7	8
石	Ш	2	6	8	長		崎		9	9
福	# 	1	8	9	熊		本	1	13	14
長	野	_	18	18	大		分	1	10	11
静	岡	2	33	35	宮		崎		7	7
愛	知	13	151	164	鹿	児	島		7	7
岐	阜	3	31	34	沖		縄	3	11	14
Ξ	重	_	27	27	合		計	107	1,093	1,200

ロ. パスタ・デ・ココ店舗数

- (	$\Box$

都证	直府県	直営	FC	計
愛	知	2	21	23
岐	阜	_	2	2
Ξ	重	_	1	1
兵	庫	1	_	1
合	計	3	24	27

ハ. 旭川成吉思汗(ジンギスカン)大黒屋店舗数

(店)

	都道府県	₽ P	直営	FC	計
北	海	道	2	_	2
東		京	2	_	2
	î	計	4	_	4

二. 麺屋たけ井店舗数

(店)

	都道府県	直営	FC	計
京	都	3	_	3
大	阪	5	İ	5
合	i 計	8	İ	8

ホ. 博多もつ鍋前田屋店舗数

(店)

				(/	
都道	府県	直営	FC	計	
福	岡	4	_	4	
合	計	4	_	4	

へ. その他店舗数

(店)

都道	府県	直営	FC	計	
愛	知	2	_	2	
合	計	2	_	2	

### 【海外】 212店舗

### CoCo壱番屋店舗数

(店)

	国名		店舗数
中		玉	37
	ギリ	ス	2
台		湾	35
ア	メリ	カ	11
香		港	8
1	ン	ド	3
9		1	51
韓		玉	36
シ	ン ガ ポ ー	ル	4
1	ンドネシ	ア	7
イ台ア香イタ韓シイフベ	ィ リ ピ	ン	14
ベ	トナ	ム	4
合		計	212

(注) 海外店舗は、当社とフランチャイズ契約を締結した現地法人等が展開しております。

### **(7) 使用人の状況** (2024年2月29日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,175名	6名増

(注) 上記使用人数の他に期末日現在、出向者2名、パートタイマー男性1,474名、女性2,062名、合計3,536名を雇用しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
644名	14名減	42.4歳	12.1年

- (注) 1. 上記使用人数の中にブルームシステム(社員独立制度)により将来の独立を前提とした社員が63名含まれております。
  - 2. 上記使用人数の他に期末日現在、出向者20名、パートタイマー男性1,077名、女性1,609名、合計2,686名を雇用しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2024年2月29日現在)

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 株式の状況 (2024年2月29日現在)

**(1) 発行可能株式総数** 115,200,000株

**(2) 発行済株式の総数** 31,926,000株

(自己株式21,043株を含む。)

### (3) 株主数

30,903名

- (注) 1.会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年3月1日付で当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数 は460,800,000株増加し、576,000,000株となりました。
  - 2.当社は、2024年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。これにより、発行済株式の総数は、127,704,000株増加し、159,630,000株となりました。

### (4) 大株主(上位10名)

株主名	所有株式数	持株比率
ハウス食品グループ本社株式会社	16,282,200株	51.03%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,140,800株	6.71%
株式会社ベストライフ	1,056,200株	3.31%
株式会社トーカン	700,000株	2.19%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	639,200株	2.00%
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	518,700株	1.63%
JP MORGAN CHASE BANK 380634	401,500株	1.26%
シーピー化成株式会社	200,000株	0.63%
浜 島 俊 哉	195,211株	0.61%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - T R E A T Y 5 0 5 2 3 4	155,500株	0.49%

<sup>(</sup>注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び非常勤取締役を除く)6名に対して、譲渡制限付株式報酬として 普通株式5,835株を交付しました。なお、監査等委員である取締役及び非常勤取締役については、該当する事項は ありません。

## 3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2024年2月29日現在)

ź	会社に	おけ	る地位	ī		氏	名		担当及び重要な兼職の状況
取	締	役	会	長	浜	島	俊	哉	
代	表取	締	役 社	長	葛	原		守	新規事業開発本部担当兼海外事業部担当
専	務	取	締	役	宮	崎	龍	夫	管理本部長兼国内子会社担当 株式会社大黒商事 取締役 株式会社竹井 取締役 株式会社 L F D J A P A N 取締役
常	務	取	締	役	安	達	史	郎	R C事業統括本部担当兼F C事業統括本部担当兼マーケティング本部担当兼 戦略営業事業部担当
取		締		役	杉	原	_	繁	生産本部担当兼商品管理部担当兼お客様相談室担当
取		締		役	石	黒	敬	治	連結子会社財務責任者兼経理部担当兼品質保証部担当 壱番屋レストラン管理(中国)有限会社 副董事長 壱番屋国際香港有限会社 董事 イチバンヤUK LIMITED 取締役 イチバンヤインターナショナルUSA INC. 代表取締役 株式会社大黒商事 取締役 台湾壱番屋株式会社 董事長 イチバンヤUSA INC. 代表取締役 壱番屋香港有限会社 董事 イチバンヤ ミッドウエスト アジア株式会社 取締役 イチバンヤ インド PRIVATE LIMITED 取締役 株式会社1 FD JAPAN 取締役
取		締		役	佐	久間	間	淳	ハウス食品グループ本社株式会社 取締役 コーポレートコミュニケーション本部長兼 新規事業開発部担当兼アグリビジネス推進部担当

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況		
取 締 役 (監査等委員)	内田俊宏	中京大学経済学部 客員教授 学校法人梅村学園 常任理事		
取 締 役(監査等委員)	内藤充	内藤公認会計士事務所 所長 有限会社リードウェイコンサルティング 代表取締役 岩倉市代表監査委員		
取 締 役(監査等委員)	織田幸二	織田幸二法律事務所 所長		
取締役(監査等委員)	春馬葉子	and LEGAL弁護士法人 弁護士 ジャパンマテリアル株式会社 社外取締役(監査等委員) 株式会社ナ・デックス 社外取締役 株式会社浜木綿 社外取締役(監査等委員) 学校法人市邨学園 理事		

(注) 1.2024年3月1日付にて、取締役の地位及び担当の状況が以下のとおり変更されました。

	氏	名		異動前	異動後
葛	原		守	代表取締役社長 新規事業開発本部担当兼海外事業部担当	代表取締役社長執行役員 海外事業本部担当兼社長室担当兼監査室担当
宮	崎	龍	夫	専務取締役 管理本部長兼国内子会社担当	取締役専務執行役員 管理本部担当兼生産本部担当兼国内関係会社担当
安	達	史	郎	常務取締役 RC事業統括本部担当兼FC事業統括本部担当兼 マーケティング本部担当兼戦略営業事業部担当	取締役常務執行役員 新規事業開発本部担当兼 R C事業統括本部担当兼 F C事業統括本部担当
杉	原	_	繁	取締役 生産本部担当兼商品管理部担当兼お客様相談室担 当	取締役執行役員 品質保証本部長
石	黒	敬	治	取締役 連結子会社財務責任者兼経理部担当兼品質保証部 担当	取締役執行役員 国内、海外財務責任者兼海外事業本部長

- 2. 監査等委員である取締役 内田俊宏氏、内藤充氏、織田幸二氏及び春馬葉子氏は、社外取締役であります。 なお、当社は、上記4名の社外取締役を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両証券取引所に届け出 ております。
- 3. 監査等委員である取締役 内藤充氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 4. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部監査部門等に定期的にヒヤリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第32条の規定に基づき、取締役 佐久間淳氏、内田俊宏氏、内藤充氏、織田幸二氏及び春馬葉子氏との間で責任限定契約を締結しております。

当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で全取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。取締役がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および争訟費用等が補償される内容となっており、保険料は全額当社が負担しております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は填補対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

### (4) 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員の報酬の額につきましては、当社の業績、役職、職責等を総合的に勘案の上、株主総会で承認された限度額の範囲内で決定しております。

取締役の報酬限度額は、2015年8月26日開催の第33期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)が年額400百万円以内、監査等委員である取締役が、年額60百万円以内と決議されております。なお、当該決議時点において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名、監査等委員である取締役は4名であります。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、固定報酬である基本給、業績連動報酬である業績給及び譲渡制限付株式報酬で構成されております。基本給は、役職に応じた堅実な職務遂行を促すための固定報酬としております。業績給は、短期業績連動型報酬としての性格を持たせ、特別損失に計上される店舗の減損損失等も加味すべきであるという基本的な考えに基づいて連結税金等調整前当期純利益の前期に対する水準(当連結会計年度においては87.9%)を、月額基本給に一定の係数を掛けた金額に掛け合わせた数値に個人別業績を加味して算出しております。譲渡制限付株式報酬は、役職毎に設定した定額を自社株式の購入に充当させ、退任まで売却を原則不可とすることとしており、長期の企業価値(÷株価)に連動した報酬としての性格を持たせたものであります。

基本給、業績給及び譲渡制限付株式報酬の構成比率は、当社の企業価値向上に向けたインセンティブとなるよう適切に設定しております。監査等委員である取締役の報酬は固定報酬である基本給のみとしております。 なお、譲渡制限付株式報酬は、2021年5月27日開催の第39期定時株主総会において、取締役(監査等委員で あるもの、社外取締役及び非常勤取締役を除く。)を対象に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の年額400百万円の枠内で、年額50百万円以内とし自社株式を付与することが決議されております。

役員報酬の決定方法といたしまして、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員でない 取締役の報酬案は、各取締役の役職等に応じて代表取締役社長が策定し、その報酬案に対する監査等委員会の意 見を踏まえた上で、取締役会で決定しております。また監査等委員である取締役につきましては、株主総会で決 議された報酬限度額の範囲内において監査等委員の協議により決定しております。

(単位・壬田)

### ②当事業年度に係る報酬等の総額等

					(単位・十円)
<b>反</b> 丛	士纶】吕	報酬等の種類別の額			
区分	支給人員	固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	合計
取締役 (監査等委員であるものを除く。) ( う ち 社 外 取 締 役 )	7名 (-)	165,000 (-)	55,170 (-)	31,568 (-)	251,738 (-)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	4名 (4名)	16,200 (16,200)		( <del>-</del> )	16,200 (16,200)
計	11名	181,200	55,170	31,568	267,938

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分の報酬の当事業年度支給額はありません。
  - 2. 上記には、無報酬の取締役(監査等委員であるものを除く。) 2名は含まれておりません。
  - 3. 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬であり、割当ての際の条件等は「役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。

### (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役 内田俊宏氏は、中京大学経済学部の客員教授、学校法人梅村学園の常任理事を兼務しております。なお、当社は、中京大学及び学校法人梅村学園との間に特別の関係はありません。
  - ・取締役 内藤充氏は、内藤公認会計士事務所の所長、有限会社リードウェイコンサルティングの代表取締役及 び岩倉市代表監査委員を兼務しております。なお、当社は、内藤公認会計士事務所及び有限会社リードウェイコンサルティングとの間に特別の関係はありません。
  - ・取締役 織田幸二氏は、織田幸二法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社は、織田幸二法律事務所 との間に特別の関係はありません。
  - ・取締役 春馬葉子氏は、and LEGAL弁護士法人の弁護士、ジャパンマテリアル株式会社の社外取締役(監査等委員)、株式会社ナ・デックスの社外取締役、株式会社浜木綿の社外取締役(監査等委員)、学校法人市邨学園の理事を兼務しております。なお、当社はand LEGAL弁護士法人、ジャパンマテリアル株式会社、株式会社ナ・デックス、株式会社浜木綿及び、学校法人市邨学園との間に特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

② 当事業年度にのける主体治動状況							
地位	氏名	監査等委員	独立役員	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要			
取締役	内田俊宏	0	0	当期開催の取締役会13回、監査等委員会13回すべてに出席いたしました。マクロ経済エコノミストや大学教授としての知識や経験に加え、学校法人の経営にも参画しており、多彩な経歴や豊富な知見に基づいて、的確な経営判断に資する助言・提言等を行う等取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。			
取締役	内藤 充	0	0	当期開催の取締役会13回、監査等委員会13回すべてに出席いたしました。主に上場企業会計・税務に豊富な知識と経験を有する専門家として、的確な経営判断に資する助言・提言等を行う等取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。			
取締役	織田幸二	0	0	当期開催の取締役会13回のうち12回に、監査等委員会13回のうち12回に出席いたしました。主に消費者問題、労務問題等に豊富な知識と経験を有する法律の専門家として、的確な経営判断に資する助言・提言等を行う等取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。			
取締役	春馬葉子	0	0	当期開催の取締役会13回、監査等委員会13回すべてに出席いたしました。主に企業法務、コーポレートガバナンス等に関する知識と経験を有する法律の専門家であるとともに、複数の企業での社外役員の経験を有しており、的確な経営判断に資する助言・提言等を行う等取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。			

<sup>(</sup>注) 上記の取締役会の回数の他、会社法第370条及び当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

## 5 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
  - 2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要を検討して報酬の妥当性を判断し、報酬額に同意しております。
  - 3. 当社の在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士事務所の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に 提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の株主の皆様に対する利益配分に関する方針は、業績の動向及び内部留保金の水準に留意しつつ、持続的な配当成長を志向することを基本としております。

内部留保金につきましては、経営を取り巻く様々なリスクへの備えとして貯える他、新規店舗の出店、既存店舗のリニューアル、新規事業、工場の生産設備等に投資し、業績の一層の向上に努めてまいる所存であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき40円とさせていただきました。中間配当金1株当たり40円とあわせまして、年間配当金は1株当たり80円となります。

なお、当社は2024年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しておりますが、2024年2月期の期末配当は配当基準日が2024年2月29日であることから、株式分割前の株式数を基準として実施いたします。

(単位:千円)

## 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2024年2月29日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	15,899,596
売掛金	3,403,946
商品及び製品	1,004,452
仕掛品	41,495
原材料及び貯蔵品	273,876
その他	918,705
流動資産合計	21,542,074
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	5,150,074
機械装置及び運搬具	595,159
土地	5,201,391
リース資産	284,048
その他	710,654
有形固定資産合計	11,941,328
無形固定資産	
のれん	2,693,742
ソフトウェア	652,000
その他	846,088
無形固定資產合計	4,191,832
投資その他の資産	
投資有価証券	435,860
繰延税金資産	1,143,660
差入保証金	4,469,022
その他	311,174
貸倒引当金	△2,105
投資その他の資産合計	6,357,611
固定資産合計	22,490,772
資産合計	44,032,846

科目	金額		
負債の部			
流動負債			
買掛金	2,581,758		
1 年内返済予定の長期借入金	6,432		
リース債務	197,539		
未払金	1,898,087		
未払法人税等	1,164,631		
契約負債	300,111		
賞与引当金	385,004		
株主優待引当金	108,464		
その他	561,659		
流動負債合計	7,203,688		
固定負債			
長期借入金	64,264		
リース債務	117,841		
繰延税金負債	47,839		
退職給付に係る負債	1,186,394		
資産除去債務	552,211		
長期預り保証金	3,464,467		
その他	17,757		
固定負債合計	5,450,775		
_負債合計 - 純資産の部	12,654,463		
株主資本			
資本金	1.503.270		
資本剰余金	1.389.950		
利益剰余金	27,223,274		
自己株式	△108.714		
株主資本合計	30,007,779		
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金	97,989		
為替換算調整勘定	809,460		
退職給付に係る調整累計額	5,560		
その他の包括利益累計額合計	913,010		
非支配株主持分	457,592		
純資産合計	31,378,383		
負債純資産合計	44,032,846		

## 連結損益計算書 (2023年3月1日から2024年2月29日まで) (単位: 千円)

科目	金額	Į
売上高		55,137,331
売上原価		28,330,495
売上総利益		26,806,836
販売費及び一般管理費		22,091,765
営業利益		4,715,071
営業外収益		
受取利息及び配当金	38,937	
受取家賃	882,950	
その他	132,956	1,054,843
営業外費用		
支払利息	10,864	
賃貸費用	710,345	
その他	27,476	748,686
経常利益		5,021,228
特別利益		
店舗売却益	34,751	
その他	2,427	37,178
特別損失		
固定資産売却損	5,073	
固定資産除却損	20,098	
減損損失	705,487	730,659
税金等調整前当期純利益		4,327,747
法人税、住民税及び事業税	1,675,071	
法人税等調整額	△93,220	1,581,851
当期純利益		2,745,895
非支配株主に帰属する当期純利益		59,970
親会社株主に帰属する当期純利益		2,685,925

連結株主資本等変動計算書	(2023年3月1日から2024年2月29日まで)
--------------	---------------------------

<b>連結株主資本等変動計算書</b> (2023年3月1日から2024年2月29日まで) (単位: 千円					
		株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,503,270	1,389,226	27,090,313	△32,701	29,950,108
当期変動額					
剰余金の配当			△2,552,964		△2,552,964
親会社株主に帰属する当期純利益			2,685,925		2,685,925
自己株式の取得				△106,156	△106,156
自己株式の処分		723		30,143	30,867
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	_	723	132,961	△76,013	57,671
当期末残高	1,503,270	1,389,950	27,223,274	△108,714	30,007,779

		その他の包括	非古配			
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	株主持分	純資産合計
当期首残高	53,977	577,421	△9,980	621,417	374,061	30,945,588
当期変動額						
剰余金の配当						△2,552,964
親会社株主に帰属する当期純利益						2,685,925
自己株式の取得						△106,156
自己株式の処分						30,867
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	44,012	232,038	15,541	291,592	83,530	375,123
当期変動額合計	44,012	232,038	15,541	291,592	83,530	432,794
当期末残高	97,989	809,460	5,560	913,010	457,592	31,378,383

<sup>(</sup>注)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

## 計算書類

## 貸借対照表 (2024年2月29日現在)

(単位	:	干	円)
-----	---	---	----

科目	金額
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	12,187,011
売掛金	2,885,763
商品及び製品	865,728
仕掛品	41,495
原材料及び貯蔵品	270,502
前払費用	156,175
その他	633,448
流動資産合計	17,040,125
固定資産	
有形固定資産	
建物	3,614,995
構築物	290,885
機械及び装置	424,673
車両運搬具	343
工具、器具及び備品	278,857
土地	5,179,660
リース資産	271,766
建設仮勘定	26,938
有形固定資産合計	10,088,120
無形固定資産	
借地権	21,195
ソフトウェア	643,610
電話加入権	1,838
水道施設利用権	3,661
ソフトウェア仮勘定	680,982
無形固定資産合計	1,351,288
投資その他の資産	
投資有価証券	435,860
関係会社株式	6,419,903
関係会社出資金	649,182
関係会社長期貸付金	500,000
破産更生債権等	14,242
長期前払費用	30,789
繰延税金資産	1,099,625
差入保証金	3,949,048
会員権	600
貸倒引当金	△2,105
投資その他の資産合計	13,097,146
固定資産合計	24,536,556
資産合計	41,576,682

科目	金額
負債の部	
流動負債	
買掛金	2,245,498
リース債務	194,441
未払金	1,477,895
未払費用	56,231
未払法人税等	1,011,404
未払消費税等	242,380
契約負債	300,111
預り金	22,474
賞与引当金	326,139
株主優待引当金	108,464
その他	101,127
流動負債合計	6,086,168
固定負債	
退職給付引当金	1,194,392
リース債務	108,222
資産除去債務	412,725
長期預り保証金	3,464,467
その他	3,863
固定負債合計	5,183,671
負債合計	11,269,840
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,503,270
資本剰余金	
資本準備金	1,388,470
その他資本剰余金	1,480
資本剰余金合計	1,389,950
利益剰余金	
利益準備金	371,250
その他利益剰余金	
別途積立金	21,300,000
繰越利益剰余金	5,753,096
その他利益剰余金合計	27,053,096
利益剰余金合計	27,424,346
自己株式	△108,714
株主資本合計	30,208,851
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	97,989
評価・換算差額等合計	97,989
純資産合計	30,306,841
負債純資産合計	41,576,682

## **損益計算書** (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

損益計算書 (2023年3月1日から2024年	(単位:千円)	
科目	金額	頂
売上高		44,649,422
売上原価		25,507,268
売上総利益		19,142,154
販売費及び一般管理費		14,671,994
営業利益		4,470,160
営業外収益		
受取利息	18,172	
受取配当金	24,257	
受取家賃	882,950	
その他	103,505	1,028,885
営業外費用		
支払利息	9,076	
賃貸費用	710,345	
その他	21,218	740,640
経常利益		4,758,405
特別利益		
店舗売却益	34,751	
その他	168	34,919
特別損失		
固定資産除却損	8,824	
減損損失	627,503	636,328
税引前当期純利益		4,156,997
法人税、住民税及び事業税	1,529,008	
法人税等調整額	△122,242	1,406,765
当期純利益		2,750,231

## 株主資本等変動計算書 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

株主資本等変動計算書 (2023年3月1日から2024年2月29日まで) (単									
	株主資本								
			資本剰余金						
	資本金		その他資本	資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	剰余金	合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金	) 付益利永並 合計	
当期首残高	1,503,270	1,388,470	756	1,389,226	371,250	21,300,000	5,555,829	27,227,079	
当期変動額									
剰余金の配当							△2,552,964	△2,552,964	
当期純利益							2,750,231	2,750,231	
自己株式の取得									
自己株式の処分			723	723					
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	723	723	-	-	197,266	197,266	
当期末残高	1,503,270	1,388,470	1,480	1,389,950	371,250	21,300,000	5,753,096	27,424,346	

	株主	資本	評価・換		
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差 額 等 合 計	純資産合計
当期首残高	△32,701	30,086,874	53,977	53,977	30,140,852
当期変動額					
剰余金の配当		△2,552,964			△2,552,964
当期純利益		2,750,231			2,750,231
自己株式の取得	△106,156	△106,156			△106,156
自己株式の処分	30,143	30,867			30,867
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			44,012	44,012	44,012
当期変動額合計	△76,013	121,976	44,012	44,012	165,989
当期末残高	△108,714	30,208,851	97,989	97,989	30,306,841

<sup>(</sup>注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

## 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年4月15日

株式会社壱番屋取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名 古 屋 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 今 泉

誠

公認会計士 増 見 彰 則

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社壱番屋の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社壱番屋及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。 当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対

して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を 行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、 実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続 企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業 の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は 重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが 求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は 継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかと ともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適 正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。
   監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む 監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年4月15日

株式会社壱番屋 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名 古 屋 事 務 所

指定有限責任計員 業務執行社員 指定有限責任社員

公認会計士 今 泉

誠

業務執行社員

則 公認会計士 増 見.

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社売番屋の2023年3月1日から2024年2月29日までの第42 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、掲益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその 附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に 係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人 の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に 従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎とな る十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。ま た、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対し て意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類 等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にそ の他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求 められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、 我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を 行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、 実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に 際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む 監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのヤーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動 計算書、重要な会計方針及びその他の注記)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株 主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月22日

株式会社壱番屋 監査等委員会

監査等委員 内田俊宏 ⑩

監査等委員 内藤 充印

監查等委員 織田幸二 印

監査等委員 春馬葉子印

(注) 監査等委員 内田俊宏、内藤 充、織田幸二及び春馬葉子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案

## 取締役(監査等委員であるものを除く。) 4名選任の件

本総会終結の時をもちまして、現任取締役(監査等委員であるものを除く。以下本議案において同じ。) 7名全員が 任期満了となります。

つきましては、取締役会の監督機能の強化及び業務執行の迅速化を図るために執行役員制度を導入したことに伴い、 経営体制の効率化を図るために取締役を減員し取締役4名の選任をお願いするものでございます。

また、本議案について、監査等委員会から特段の意見はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
月 再任	<b>葛原</b> 守 (1967年6月30日生)	1992年 1月 当社入社 2006年 6月 当社海外事業部長 2013年 6月 当社海外事業本部長 2013年 8月 当社取締役海外事業本部長 2015年 6月 当社常務取締役海外事業本部長 2018年 3月 当社代表取締役副社長 2019年 3月 当社代表取締役社長 2021年 3月 当社代表取締役社長監査室担当 2021年 5月 当社代表取締役社長 2022年 3月 当社代表取締役社長新規事業開発本部担当 2023年 5月 当社代表取締役社長新規事業開発本部担当 2023年 5月 当社代表取締役社長新規事業開発本部担当兼済外事業部担当 2024年 3月 当社代表取締役社長新規事業開発本部担当兼治外事業部担当 3024年 3月 当社代表取締役社長執行役員海外事業本部担当兼社長室担当	105,215株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2 再任	みや ざき たつ ま <b>宮 崎 龍 夫</b> (1964年2月22日生)	1990年 3月 当社入社 2000年12月 当社営業第三部長 2002年 6月 当社営業第二部長 2003年 6月 当社事業本部長代理兼マーケティング部長 2004年 8月 当社取締役事業本部長兼中日本本部長兼マーケティング部長 2007年 6月 当社取締役事業本部長兼中日本本部長東マーケティング部長 2008年 6月 当社取締役事業企画本部長 2012年 6月 当社取締役事業企画本部長 2014年 6月 当社取締役事業企画本部長 2014年 6月 当社取締役業務改善推進本部長 2016年 6月 当社常務取締役業務改善推進本部長 2018年 3月 当社常務取締役業務改善推進本部長 2020年 3月 当社専務取締役経営企画室担当兼人事総務部担当兼お客様サービスセンター担当 2021年 3月 当社専務取締役経営企画室担当兼人事部担当兼総務部担当兼お客様サービスセンター担当 2022年 3月 当社専務取締役管理本部長 2023年 3月 当社専務取締役管理本部長 2024年 3月 当社専務取締役管理本部長 2024年 3月 当社取締役専務執行役員管理本部担当兼生産本部担当兼国内関係会社担当(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社大黒商事 取締役株式会社トFD JAPAN 取締役	146,585株
<b>经</b> 增型基口	氏名 (先年日口)	w 在 水子 1 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	デキオスとながまれる数

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	ま だち し るう <b>安 達 史 郎</b> (1961年9月8日生)	1993年 2月 当社入社 2004年 6月 当社営業第二部長 2008年 6月 当社東日本本部長 2012年 6月 当社中日本本部長 2016年 6月 当社東日本本部長 2016年 8月 当社取締役東日本本部長 2018年 3月 当社取締役営業本部長 2020年 3月 当社常務取締役営業本部長 2022年 3月 当社常務取締役RC事業統括本部担当兼 FC事業統括本部担当兼マーケティング本部担当 2023年 3月 当社常務取締役RC事業統括本部担当兼 FC事業統括本部担当兼 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	66,950株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
<b>4</b> 再任	さくま あつし <b>佐久間 淳</b> (1964年11月3日生)	1989年 4月 ハウス食品株式会社入社 2013年10月 同社開発研究所開発一部長 2015年 4月 同社食品事業一部長 2018年 4月 同社取締役 開発研究所長兼品質保証部担当兼新領域開発部担当 2021年 4月 同社常務取締役 開発研究所長兼品質保証部担当 2023年 4月 ハウス食品グループ本社株式会社経営役 コーポレートコミュニケーション本部長兼 新規事業開発部担当兼アグリビジネス推進部担当 2023年 5月 当社取締役(現任) 2023年 6月 ハウス食品グループ本社株式会社取締役 コーポレートコミュニケーション本部長兼 新規事業開発部担当兼アグリビジネス推進部担当 2024年 4月 ハウス食品グループ本社株式会社取締役 コーポレートコミュニケーション本部長兼 デジタル戦略本部担当兼国内関係会社事業推進部担当 (現任)	_

- (注) 1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係については次のとおりであります。
  - (1) 佐久間淳氏は、現在当社の親会社であるハウス食品グループ本社株式会社の業務執行者であります。
  - (2) その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  - 2. 当社は、定款第32条の規定に基づき、佐久間淳氏との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
  - 3. 当社は、全取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
  - 4. 当社は2024年3月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施いたしました。各候補者の所有する当社株式の数は、当該株式 分割後の株式数を記載しております。

### 【当社取締役のスキル・マトリックス】

取締役の専門性と経験は、次のとおりであります。

		企業経営	事業戦略	財務会計	国際性・ グローバル	営業・ マーケティング	人事・労務	製造・ 品質管理	リスク管理
葛原	守	0	0		0	0	0		0
宮崎	龍夫	0	0			0	0	0	0
安達	史郎	0				0			
佐久間	淳	0	0			0		0	
内田	俊宏					0			0
内藤	充			0					0
織田	幸二						0		0
春馬	葉子						0		0

当社は執行役員制度を導入しております。

本定時株主総会終結後に開催される取締役会において選任予定である取締役を兼務しない執行役員の専門性と経験は、次のとおりであります。

			企業経営	事業戦略	財務会計	国際性・ グローバル	営業・ マーケティング	人事・労務	製造・ 品質管理	リスク管理
杉原	— 繁	上席執行役員					0		0	
石 黒	敬治	上席執行役員			0	0			0	
森 川	宣秀	執行役員					0			

以上

# TOPICS トピックス

## アンバサダー山田裕貴さんとの プロモーション活動

2023年6月のアンバサダー就任以降、さまざまなプロモーション活動を共に行ってきました。2023年10月に数量限定で発売した、オマール海老の旨みと甘みがあふれる「THE海老カレー」のテレビCMで

は、山田さんがココイチに通い続ける会社員となって登場。先輩社員 役の眼鏡太郎さんとのコミカルなやり取りで、新メニューの魅力を PRしていただきました。 THE海老カレー

2024年1月17日から開催した「創業祭2024」では、創業者の家庭で受け継がれてきた味を表現した「グランド・マザー・カレー」を3年ぶりに復活。併せて公開した全4編の動画コンテンツでは、山田さんが本社に訪問しアンバサダーとしての実力を確認するクイズに挑戦する様子や、山田さん自らグランド・マザー・カレーを作って試食する様子などを紹介しました。



## NeCo壱、活躍中だニャッ!

2023年6月に登場した、ココイチが好きすぎてカレー色に染まってしまったネコたち「NeCo壱」。ファミリーイベントで登場すると、お子様だけでなく大人からも「かわいい!」と大人気です。ココイチHPでは、NeCo壱がトッピングなどを選んで"今日のあなたのカレー"をオススメしてくれる「NeCo壱気まぐれカレー」を11月にリリースしました。





## **TOPICS**

## **■ アメリカ本土初のフランチャイズ店をテキサス州にオープン**

2023年9月5日、アメリカ本土で初のフランチャイズ店となる「カレーハウスCoCo壱番屋 Frisco店」がテキサス州にオープンしました。アメリカの店舗では、日本での駐留時にファンになってくださった米軍関係者のご来店が多く、同店でも地元の方に加え、他州からはるばるお越しくださる多くのお客様で賑わっています。

海外事業は、壱番屋の成長をけん引する重点分野と位置づけています。今後は、アメリカやアジアなどの既存エリアにおける 出店拡大に加え、新たなエリアへの出店に取り組んでいきます。



## 能登半島地震の被災地への支援



2024年1月に発生した 能登半島地震では、石川 県七尾市にある5つの避 難施設で炊き出しを行い 1,380食のカレーを提供 した他、災害ボランティ アへのココイチお食事券 の提供や店頭での募金活 動などの支援を行いまし た。今後も当社の持つ機 能を生かして社会貢献に 取り組んでいきます。

## 株式分割を実施

当社株式の流動性向上および投資家層の拡大を目的に、2024年2月29日を基準日として、普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行いました。

今後も、企業価値の向上 を通じて株主の皆様へ還 元できるよう努めていき ます。

## ■「博多もつ鍋 前田屋」を運営する㈱LFD JAPANがグループ入り

2023年12月28日、「博多もつ鍋 前田屋」を展開する ㈱LFD JAPANを連結子会社化し、国内においては3社 目の外食M&A案件となりました。

前田屋は「もつ鍋に、品格を。」を軸としたブランド戦略を掲げて、博多を代表する人気店となったもつ鍋専門店であり、福岡市内で4店舗を展開しています。1番の人気メニューは最高級の国産和牛の小腸のみを使用した「和牛もつ鍋みそ味」。一品料理にもこだわり、「長浜市場直送ゴマさば」や「牛のすもつ」など、博多の郷土料理も多数ご提供しています。

今後は博多エリアで複数出店した後、全国主要都市への 展開を計画しています。







# | 「旭川成吉思汗 大黒屋」「麺屋たけ井」の出店状況

(株)大黒商事が運営する「旭川成吉思汗 大黒屋」は、2024年1月に東京で2店舗目となる新橋店を出店(写真)。3月には、東海圏初出店となる日進竹の山店(愛知県)を(株) 壱番屋がフランチャイズ加盟する形でオープンしました。大黒商事(直営)と 壱番屋(フランチャイズ)の両軸で出店スピードを加速していきます。

㈱竹井が運営する、関西つけ麺文化のパイオニアである「麺屋たけ井」は、今春、こだわりのスープや麺をつくるセントラルキッチンが完成し、食材の供給体制が整いました。関西エリアを中心に新規出店を再開いたします。



## 株主総会会場ご案内図

開始時刻

午前10時30分(受付開始 午前9時30分)

会 場

名古屋市中村区名駅一丁目1番4号

# 名古屋マリオットアソシアホテル 16階 「タワーズボールルーム |

TEL 052-584-1111 (代表)

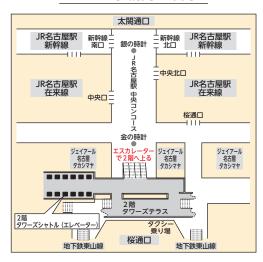
株主総会 会場への 経 路

- 1. JR名古屋駅構内「金の時計」東側のエスカレーターでJRセントラルタワーズ2階へ。
- 2. JRセントラルタワーズ 2階 タワーズシャトル (エレベーター) で15階へ。
- 3. 15階の名古屋マリオットアソシアホテル入口より、エスカレーターで16階へ。

「お願い ]

当日、ホテル専用駐車場(有料)は混雑することが予想されますので、お車でのご来場はおひかえくださいますようお願い申し上げます。

### JR名古屋駅構内ご案内図





# 株式会社 壱 番 屋





